

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人高知大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(3.8%)	(0.8%)
				2	12
一般競争入札等	競争入札			(37.7%)	(62.9%)
				20	971
	企画競争	(7.5%)	(5.9%)	(1.9%)	(0.5%)
		4	91	1	7
随意契約		(92.5%)	(94.1%)	(56.6%)	(35.8%)
		49	1452	30	552
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		53	1543	53	1543

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの				(0%)	(0%)

(18年度限りのものを含む。)			0	0
一般競争入札等	競争入札		(0%) 0	(0%) 0
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0
随意契約		(100%) 2	(100%) 17	(100%) 17
合 計		(100%) 2	(100%) 17	(100%) 17

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(3.9%) 2	(0.8%) 12
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(7.8%) 4	(6%) 91		
随意契約		(92.2%) 47	(94%) 1435	(54.9%) 28	(35.1%) 535
合 計		(100%) 51	(100%) 1526	(100%) 51	(100%) 1526

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

研究開発、調査研究、広報業務等に係る総合評価落札方式については、文部科学省のガイドラインに準拠し、実施することとする。

(2) 複数年度契約の拡大

複数年度契約については、現在までに順次実施しており、今後保守業務等効果的なものについて、導入の検討を行う。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、平成19年度から工事請負契約において導入している電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載